

令和4年度業務実績等報告書

独立行政法人 都市再生機構

目次

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	5
1	政策的意義の高い都市再生等の推進	5
(1)	都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進	5
(2)	災害からの復旧・復興支援	12
(3)	都市開発の海外展開支援	19
2	多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち（ミクストコミュニティ）の実現	25
(1)	多様な世代が安心して住み続けられる環境整備	25
(2)	持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進	34
(3)	UR賃貸住宅における安全・安心・快適な暮らしの実現	42
3	東日本大震災からの復興に係る業務の実施	47
(1)	福島県の原子力災害被災地域における復興支援	47
(2)	津波被災地域における復興市街地整備事業の推進	47
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	54
1	効率的な運営が行われる組織体制の整備	54
(1)	機動的・効率的な組織運営	54
(2)	管理会計の活用による経営管理の向上	54
2	業務の電子化	54
3	適切な事業リスクの管理等	57
(1)	事業リスクの管理	57
(2)	事業評価の実施	57
4	一般管理費、事業費の効率化	57
5	入札及び契約の適正化の推進	60
III	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	63
1	財務体質の強化	63
2	予算	63
3	収支計画	63
4	資金計画	63
IV	短期借入金の限度額	69
V	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	70

VI	剰余金の使途	71
VII	その他業務運営に関する重要な事項	72
1	施設及び設備に関する計画	72
2	中期目標の期間を超える債務負担	72
3	独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第33条第2項（附則第12条第7項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する積立金の使途	72
4	内部統制の適切な運用	73
5	業務運営の透明性の確保等	73
	（1）業務運営の透明性の確保	73
	（2）情報セキュリティの確保	73
	（3）個人情報の保護	73
6	人事に関する計画	73
	（1）方針	73
	（2）人材育成	73
	（3）人件費管理の適正化	73
	（4）ダイバーシティの推進	73
7	保有資産の適切な管理・運用	78
8	環境及び都市景観への配慮	78
	（1）地球温暖化対策の推進	78
	（2）建設副産物のリサイクルの推進	78
	（3）環境物品等の調達	78
	（4）都市の自然環境の保全・創出	78
	（5）良好な都市景観の形成	78
9	国の施策等に対応した研究開発の実施及び成果の社会還元	78
	（1）研究開発の実施	78
	（2）成果の社会還元	78

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 政策的意義の高い都市再生等の推進	B	A	B	A	-	-	-
(1) 都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	-	I-1-1	-
(2) 災害からの復旧・復興支援	A○	A○	A○	S○	-	I-1-2	-
(3) 都市開発の海外展開支援	<u>B</u>	<u>A</u>	<u>B</u>	<u>B</u>	-	I-1-3	-
2 多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち（ミクストコミュニティ）の実現	B	B	B	B	-	-	-
(1) 多様な世代が安心して住み続けられる環境整備	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	-	I-2-1	-
(2) 持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○	-	I-2-2	-
(3) UR賃貸住宅における安全・安心・快適な暮らしの実現	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u>	-	I-2-3	-
3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施						-	-
(1) 福島県の原子力災害被災地域における復興支援	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	-	I-3	-
(2) 津波被災地域における復興市街地整備事業の推進							
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 効率的な運営が行われる組織体制の整備						II-1	-
(1) 機動的・効率的な組織運営	B	B	B	B	-		
(2) 管理会計の活用による経営管理の向上							
2 業務の電子化							
3 適切な事業リスクの管理等						II-2	-
(1) 事業リスクの管理	B	B	B	B	-		
(2) 事業評価の実施							
4 一般管理費、事業費の効率化							
5 入札及び契約の適正化の推進	B	B	B	B	-	II-3	-
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画							
1 財務体質の強化						III	-
2 予算	A○	A○	A○	A○	-		
3 収支計画							
4 資金計画							

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度		
IV 短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	IV	-
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	-	-	-	-	-	V	-
VI 剰余金の使途	-	-	-	-	-	VI	-
VII その他業務運営に関する重要な事項							
1 施設及び設備に関する計画							
2 中期目標の期間を超える債務負担							
3 独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第33条第2項（附則第12条第7項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する積立金の使途	-	-	-	-	-	VII-1	-
4 内部統制の適切な運用							
5 業務運営の透明性の確保等							
(1) 業務運営の透明性の確保							
(2) 情報セキュリティの確保	B	B	B	B	-	VII-2	-
(3) 個人情報の保護							
6 人事に関する計画							
(1) 方針							
(2) 人材育成							
(3) 人件費管理の適正化							
(4) ダイバーシティの推進							
7 保有資産の適切な管理・運用							
8 環境及び都市景観への配慮							
(1) 地球温暖化対策の推進							
(2) 建設副産物のリサイクルの推進							
(3) 環境物品等の調達							
(4) 都市の自然環境の保全・創出	B	B	B	B	-	VII-3	-
(5) 良好な都市景観の形成							
9 国の施策等に対応した研究開発の実施及び成果の社会還元							
(1) 研究開発の実施							
(2) 成果の社会還元							

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度（困難度）を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 「項目別調書 No.」欄には、令和元年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。